

◆ スマート申請(電子申請)での届出の流れ

1. 事前準備	<ul style="list-style-type: none">● 様式データのダウンロード● 提出書類の作成・準備(届出書、申請者確認資料※、地図資料など) ※登記簿謄本、運転免許証の写しなど
2. システムへのログイン	<ul style="list-style-type: none">● 手続き URL からシステムにアクセス● 登録アカウントを入力しログイン <u>※初回はアカウントの新規登録が必要です。要メールアドレス。</u>
3. 申請内容の入力、資料データを添付	<ul style="list-style-type: none">● システムで表示される入力項目に沿って申請内容を入力● 申請に必要な資料データがあれば、システムに添付(アップロード)
4. 申請の提出	<ul style="list-style-type: none">● 入力事項の確認画面が表示されるので、内容を確認し提出● 申請の事務処理状況に応じて「未処理」「処理中」「差し戻し」などステータスに変化
5. 申請手続きの完了	<ul style="list-style-type: none">● 「完了」の通知が届いた場合は、連絡事項や交付物がないか確認が必要

◆ 電子申請に関する問合せ先

対応時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

(農薬販売届手続きに関すること)

⇒地域農業振興課 安全農業班 電話 097-506-3661

(大分県電子申請システムに関すること)

※ログイン方法、システム通知のことなど

⇒県民向けヘルプデスク 電話 097-506-2457